

第1章

下北地域県民局 地域健康福祉部の概要

1 管内の概況

(1) 管内の状況

管轄地域は、青森県の北東部、下北半島の大半を占め、三方を海(太平洋、津軽海峡、陸奥湾)に囲まれ、南は上北地方と接しています。

1市1町3村からなり、面積は1,416.12km²で、本県の14.68%を占めています。

地勢は、むつ市内を流れる田名部川の低地を挟み、東部はなだらかな丘陵台地を形成して単調な海岸丘陵地域に続き、西部は釜臥山を頂点とする急峻な山地が海岸まで迫る山岳地帯となっています。集落は狭い海岸地帯及び田名部川、大畑川、川内川など中小河川流域に形成されています。

気象は、東部は春の終わり頃から夏にかけて吹く偏東風(通称「やませ」)のため冷涼な日が多く冷害に見舞われやすく、西部は、冬季に季節風の影響で積雪が多くなります。

※ 参考資料

面積：平成26年10月1日現在(国土交通省国土地理院全国都道府県市区町村別面積調)

(2) 人口、産業、就業者数、所得

管内人口は、75,804人(平成26年10月1日現在)で県計の5.73%を占め、人口密度は53.5人/km²となっています。

管内の年齢3区分別人口は、年少人口(15歳未満)9,061人、生産年齢人口(15~64歳)44,178人、老年人口(65歳以上)22,565人となっています。

管内の産業構造を産業別就業者数で見ると、第1次産業は3,570人(9.7%)、第2次産業は8,720人(23.7%)、第3次産業は23,945人(66.6%)となっており、第3次産業が高いウエイトを占めています。

管内の人口1人当たり市町村民所得は、管内平均が2,214千円、むつ市が2,228千円、下北郡が2,168千円となっています。下北郡内は、東通村が2,430千円から、風間浦村が2,324千円、大間町が1,925千円、佐井村が1,851千円まで差があります。(県平均：2,422千円)

※参考資料 人口：平成26年青森県の人口(青森県企画政策部統計分析課)

管内人口の総数には年齢不詳者を含む。

人口密度：人口÷面積(平成26年10月1日現在)

産業別就業者数：平成22年国勢調査(総務省統計局)

市町村民所得：平成24年度市町村民経済計算(青森県企画政策部統計分析課)

概況のデータ

項目	単位	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	郡計	管内計	県計
総面積	km ²	864.16	52.10	295.27	69.55	135.04	551.96	1,416.12	9,645.40
人口総数	人	58,617	5,904	6,908	2,154	2,221	17,187	75,804	1,321,895
人口密度	人/km ²	67.8	113.3	23.4	31.0	16.4	31.1	53.5	137.0
年少人口	人	7,207	696	780	179	199	1,854	9,061	154,736
生産年齢人口	人	34,198	3,640	4,040	1,159	1,141	9,980	44,178	801,125
老年人口	人	17,212	1,568	2,088	816	881	5,353	22,565	388,185
第1次産業就業者数	人	1,521	624	956	229	240	2,049	3,570	81,042
第2次産業就業者数	人	5,831	1,044	1,043	462	340	2,889	8,720	127,978
第3次産業就業者数	人	19,757	1,498	1,600	591	499	4,188	23,945	413,318
1人当たり 市町村民所得	千円	2,228	1,925	2,430	2,324	1,851	2,168	2,214	2,422

管内地図



2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

平成 14 年	4 月	組織機構の統合により、むつ保健所、下北地方福祉事務所、青森県むつ児童相談所からなる下北地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される
平成 18 年	4 月	地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部となる
平成 19 年	4 月	組織改正により、総務企画室が企画調整室となる
平成 20 年	4 月	組織改正により、企画調整室が廃止される

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（むつ保健所）

昭和 21 年	2 月	日本医療団大湊病院大平分院内（現在地）に青森県大湊保健所として創設
昭和 34 年	9 月	大湊田名部保健所と改称（市制施行）
昭和 35 年	8 月	むつ保健所と改称（市名改称）
昭和 40 年	12 月	現庁舎新築
平成 14 年	4 月	組織機構の統合により、下北地方健康福祉こどもセンター保健部（むつ保健所）となり、保健予防課、生活衛生課（環境衛生課を改称）、健康増進課の 3 課体制となる
平成 18 年	4 月	地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所）となる
平成 19 年	4 月	組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる

イ 福祉こども総室（下北地方福祉事務所）

昭和 26 年	10 月	田名部町大字田名部字柳浦 1 番地（現むつ松木屋）に下北社会福祉事務所として発足し、庶務課、福祉課の 2 課体制となる
昭和 29 年	5 月	郡部福祉事務所統廃合により、下北地方福祉事務所となる
昭和 42 年	9 月	むつ合同庁舎新築完成により移転（むつ市中央 1 丁目 1 番 8 号）
昭和 54 年	4 月	新福祉事務所構想にもとづく新体制（福祉六法総合担当制）により、総務課、福祉第一課、福祉第二課の 3 課体制になる
平成 5 年	4 月	組織機構の再編（福祉四法総合担当制）により、総務課、福祉調整課、福祉推進課の 3 課体制となる
平成 14 年	4 月	組織機構の統合により、下北地方健康福祉こどもセンター福祉部（下北地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の 2 課体制となる
平成 15 年	4 月	組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる
平成 16 年	4 月	組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される

- 平成 17 年 3 月 市町村合併により川内町、大畑町、脇野沢村について、生活保護、児童扶養手当、特別障害者手当の事務を新むつ市へ委譲する
- 平成 18 年 4 月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉総室（下北地方福祉事務所）となる
- 平成 20 年 4 月 組織機構の統合により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室となり、福祉調整課、保護課（以上、下北地方福祉事務所）、子ども相談課（青森県むつ児童相談所）の 3 課体制となる

ウ 福祉子ども総室（青森県むつ児童相談所）

- 平成 9 年 4 月 青森県中央児童相談所むつ支所がむつ合同庁舎内に開設
- 平成 14 年 4 月 組織機構の統合により、青森県中央児童相談所むつ支所から下北地方健康福祉子どもセンター子ども相談部となるとともに、青森県むつ児童相談所に格上げとなり、子ども相談第一課、子ども相談第二課の 2 課体制となる
- 平成 18 年 4 月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室（青森県むつ児童相談所）となる
- 平成 19 年 4 月 組織改正により、課を廃止し、次長を置く
- 平成 20 年 4 月 組織機構の統合により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室となり、福祉調整課、保護課（以上、下北地方福祉事務所）、子ども相談課（青森県むつ児童相談所）の 3 課体制となる

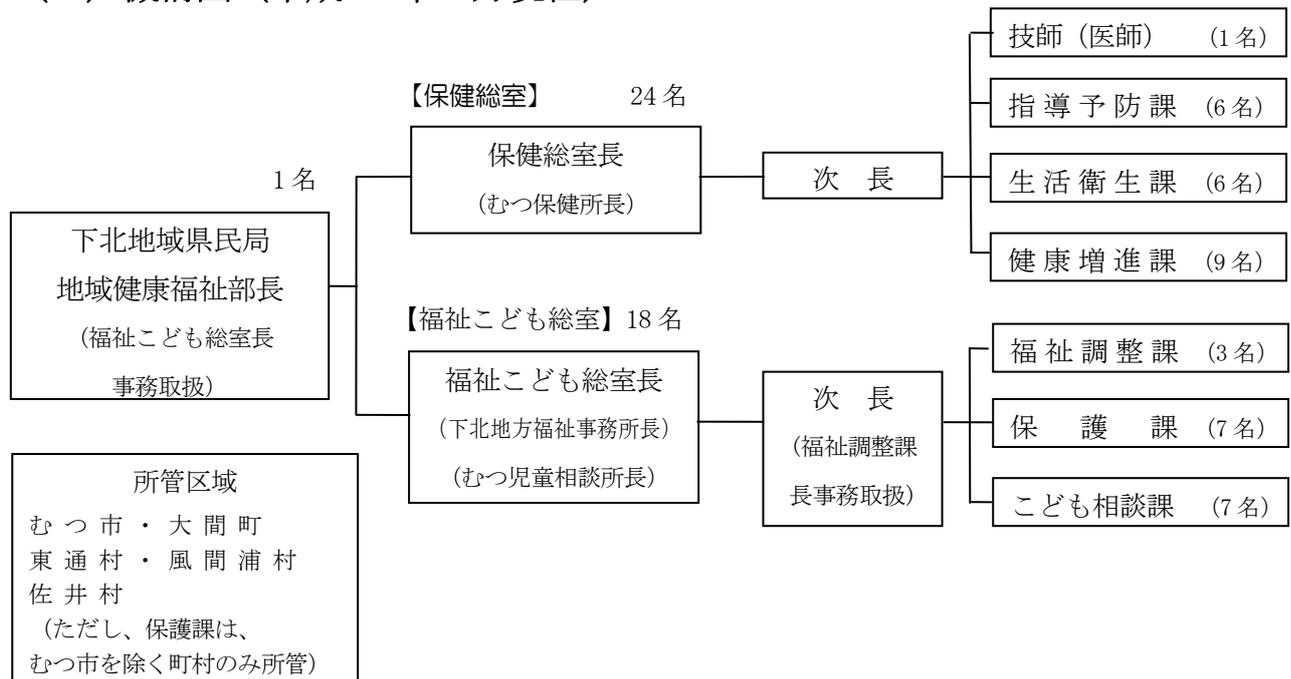
3 機構図と分掌事務

平成14年4月から、県の出先機関である保健所、地方福祉事務所、児童相談所を、県内6圏域ごとに広域的、専門的な拠点として集約した「健康福祉こどもセンター」が新設されました。

さらに、平成18年4月からは、市町村等との連絡・連携を一層密にしながら、ともに地域づくりを進めていくため、試行的に、総合的な出先機関である「地域県民局」が、中南(弘前市)・三八(八戸市)・下北(むつ市)の3地域に設置され、「健康福祉こどもセンター」は「地域健康福祉部」という名称に改められました(平成19年4月からは、東青(青森市)、上北(十和田市)、西北(五所川原市)にも県民局が設置され、6県民局体制になっています)。

また、平成20年4月の機構改革により、企画調整室が廃止され、福祉総室とこども相談総室が統合され、福祉こども総室となりました。

(1) 機構図(平成27年4月現在)



(保健総室)
〒035-0084 むつ市大湊新町11-6
TEL 0175-24-1231
FAX 0175-24-3449

(福祉こども総室)
〒035-0073 むつ市中央1丁目1-8
(青森県むつ合同庁舎内)
代表 TEL 0175-22-8581
(福祉調整課・保護課直通)
TEL 0175-22-2296
FAX 0175-23-1103
(こども相談課直通)
TEL 0175-23-5975
FAX 0175-23-5982

(2) 分掌事務

○保健総室

指導予防課

- ・ 健康危機管理に関すること
- ・ 医務及び薬務に関すること
- ・ 地域保健に係る統計に関すること
- ・ 結核の予防に関すること
- ・ 地域保健医療計画及び地域保健医療推進協議会に関すること
- ・ 下北地域県民局地域健康福祉部内の連絡調整及び連携に関すること
- ・ 収入未済金の収納対策の総括に関すること

生活衛生課

- ・ 食品衛生に関すること
- ・ 化製場等に関すること
- ・ 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- ・ 理容業及び美容業に関すること
- ・ クリーニング業に関すること
- ・ 墓地及び埋葬に関すること
- ・ 建築衛生一般に関すること
- ・ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- ・ 水道に関すること
- ・ 飲料水の改善に関すること
- ・ 温泉に関すること
- ・ 遊泳用プールに関すること

健康増進課

- ・ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
- ・ 健康福祉対策の実施に関する企画及び調整に関すること
- ・ 母子保健に関すること
- ・ 健康づくり対策に関すること
- ・ 栄養改善に関すること
- ・ 介護予防に関すること
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- ・ 難病対策に関すること
- ・ 歯科保健の推進に関すること
- ・ 人材育成に関すること
- ・ 結核保健指導に関すること

- ・ 感染症、その他の疾病の予防に関する事
- ・ 予防接種に関する事
- ・ 医師臨床研修、学生等実習に関する事

○福祉こども総室

福祉調整課

- ・ 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関する事
- ・ 青少年の健全育成の推進に関する事
- ・ 児童福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関する事
- ・ 要保護女子の更生援護に関する事
- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する事
- ・ 社会福祉統計に関する事
- ・ 災害救助法及び防災に関する事
- ・ 日赤の地区事業に関する事
- ・ 民生委員・児童委員に関する事

保護課

- ・ 生活保護法に定める保護の措置に関する事
- ・ 生活困窮者自立支援に関する事

こども相談課

- ・ 児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に関する事
- ・ 必要な調査並びに各種診断（社会診断・心理診断・医学診断・行動診断）に関する事
- ・ 調査、診断に基づき必要な指導に関する事
- ・ 児童の一時保護に関する事
- ・ 施設入所等の措置に関する事
- ・ 障害児施設等の利用契約に関する事
- ・ 市町村における児童家庭相談の対応支援に関する事
- ・ 里親（会）に関する事

(3) 各総室課別・職種別職員数一覧

ア 所属別一覧

平成 27 年 4 月 1 日現在

区分 所属	正 職 員											臨時・非常勤							合 計		
	次 長 級	課 長 級	副 参 事 級	総 括 主 幹	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	技 能 技 師	専 門 員	小 計	非 常 勤 事 務 員	臨 時 事 務 手	母 子 自 立 支 援 員	婦 人 相 談 員	医 療 扶 助 相 談 ・ 指 導 員	就 労 支 援 相 談 員		嘱 託 医	小 計
管 理 職	1	1	2									4								0	4
技師（医師）									1			1								0	1
指導予防課					1		2	2	1			6	1							1	7
生活衛生課					1	1	2		2			6								0	6
健康増進課					1	1	2	1	4			9							2	2	11
福祉調整課							1	2				3	1		1	1				3	6
保 護 課				1			4	2				7					1	1	2	4	11
こども相談課					1	2	2	2				7								0	7
合 計	1	1	2	1	4	4	13	9	8	0	0	43	2	0	1	1	1	1	4	10	53

イ 職種別一覧

区分 職種	正 職 員											臨時・非常勤							合 計		
	次 長 級	課 長 級	副 参 事 級	総 括 主 幹	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	技 能 技 師	専 門 員	小 計	非 常 勤 事 務 員	臨 時 事 務 手	母 子 自 立 支 援 員	婦 人 相 談 員	医 療 扶 助 相 談 ・ 指 導 員	就 労 支 援 相 談 員		嘱 託 医	小 計
医 師		1							1			2							4	4	6
獣 医 師					1	1	2					4								0	4
保 健 師					1	1	1		3			6								0	6
薬 剤 師			1		1				3			5								0	5
(管理)栄養士									1			1								0	1
診療放射線技師							1					1								0	1
化 学												0								0	0
保 育 士					1	1	1					3								0	3
心理判定員						1		1				2								0	2
運転技能員												0								0	0
一 般 事 務	1		1	1	※		8	8				19	2		1	1	1	1		6	25
合 計	1	1	2	1	4	4	13	9	8	0	0	43	2	0	1	1	1	1	4	10	53

※福祉子ども総室次長が福祉調整課長を兼務している。

4 平成 27 年度組織目標

(1) 地域健康福祉部の組織目標

地域住民が安全かつ健康に長生きし、安心して子どもを産み育てられる地域になるための適時、適切な保健・医療・福祉体制の充実。

(2) 各総室・各課の組織目標

ア 保健総室

- ①健康危機管理体制の確保
- ②食品衛生の推進
- ③下北地域健康なまちづくりの推進及び保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

(ア) 指導予防課

- ①健康危機管理体制の確保
- ②結核対策の充実
- ③医療事故防止のための立入検査の強化
- ④薬事事故防止のための監視指導の強化
- ⑤地域住民への保健・医療・福祉に関する情報発信

(イ) 生活衛生課

- ①食品衛生、生活衛生の推進

(ウ) 健康増進課

- ①下北地域健康なまちづくり事業を中心とした健康づくりの推進
- ②保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進
- ③感染症予防対策の充実
- ④行政保健師・行政栄養士の人材育成と市町村保健師活動の充実

イ 福祉こども総室

- ①福祉各法に係る財務事務の適正実施
- ②生活保護業務における査察指導の強化・計画的な調査指導
- ③様々な環境にある児童や家庭に対する支援の強化

(ア) 福祉調整課

- ①母子父子寡婦福祉制度の適正執行（収入未済額の減少）

(イ) 保護課

- ①業務の進行管理と査察指導の強化
- ②計画的・効率的な訪問調査・指導の実施
- ③生活保護制度の適正執行（収入未済額の減少）

(ウ) こども相談課

- ①児童家庭相談体制の充実
- ②児童虐待相談への対応の充実・強化
- ③児童福祉制度の適正執行（収入未済額の減少）

6 平成 27 年度各総室行事予定

月	保健総室	福祉こども総室
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結核診査協議会 (毎月第2・第4木曜日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子寡婦福祉資金貸付審査会(毎月) ○ 母子寡婦福祉資金償還協力員辞令交付式 ○ 下北郡民児協監査会 ○ こども相談課受理・判定・援助方針会議 (毎週水曜日=3月まで) ○ 医学診断(毎月第1月曜日=3月まで) ○ むつ警察署少年係第1回情報交換 ○ 県里親連合会総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給食施設衛生指導(3月まで) ○ 特定給食施設等栄養管理指導 (12月まで) ○ 食生活改善推進員連絡協議会総会・ 研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郡民児協通常総会及び研修会 ○ 県内児童相談所児童心理司会議 ○ 第1回児童相談所業務検討会議 ○ 下北里親会役員会・総会
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対EU輸出ホタテガイサンプリング ○ 母と子のよい歯のコンクール ○ 食品衛生責任者講習会(9日) ○ 下北地方保健協力員連絡会役員会 (1回目) ○ 食生活改善推進員連絡協議会合同研 修会(1回目) ○ 看護学生・管理栄養士学生保健所実 習(青森県立保健大学、東北生活文化大 学) ○ 給食施設巡回指導 ○ 食品衛生推進員講習会(23日) ○ 市町村等精神保健福祉関係者連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回県内児童相談所長会議 ○ 里親支援専門員会議 ○ むつ地域生活保護受給者等就労自立促進事 業協議会

月	保健総室	福祉こども総室
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏期食品一斉取締り ○ 看護学生保健所実習(弘前大学) ○ 青森県薬物乱用防止指導員むつ地区協議会 ○ 給食施設巡回指導 ○ 保健師連絡会議 ○ 難病患者等医療相談(1回目) ○ 自殺対策関係者ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者巡回診査 ○ 赤十字奉仕団委員長及び担当者会議 ○ むつ警察署少年係第2回情報交換
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食中毒予防キャンペーン ○ 新任期保健師研修 ○ 給食施設巡回指導 ○ 看護学生実習(弘前学院大学1回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県障害者スポーツ大会 ○ 児童福祉司研修ワークショップ ○ 東日本・家族応援プロジェクト in むつ 2015 ○ 青森県母子寡婦福祉大会 ○ 里親制度普及促進事業 ○ 地方福祉事務所長会議
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子保健ネットワーク会議(1回目) ○ 難病患者等医療相談(2回目) ○ 食品衛生責任者講習会(8日) ○ 給食施設巡回指導 ○ 地域保健医療推進協議会及び同保健対策部会合同会議(第1回) ○ こころの健康づくり研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北ブロック児童心理司研究協議会 ○ 東北ブロック児童福祉司研究協議会
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食改養成講座 ○ 看護学生実習(弘前学院大学2回目) ○ 看護学生実習(弘前医療福祉大学) ○ 下北地域新型インフルエンザ対策協議会 ○ 新任期保健師研修 ○ 食生活改善推進員連絡協議会合同研修会 ○ 平成27年度下北地域健康アップフォーラム 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県身体障害者福祉大会 ○ むつ警察署少年係第3回情報交換 ○ 東北・北海道児童相談所長会議 ○ 東北・北海道地区児童相談所業務研究協議会 ○ 下北郡民生委員児童委員研修会 ○ 全国児童相談所長会議・所長会総会

月	保健総室	福祉こども総室
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対EUホタテガイサンプリング ○ 食品衛生責任者講習会(12日) ○ 下北地方保健協力員連絡会研修会 ○ 自殺対策研修会 ○ 給食施設研修会 ○ 市町村栄養改善業務支援事業研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県社会福祉大会 ○ 第2回児童相談所業務検討会議
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給食施設巡回指導 ○ 年末食品一斉取締り 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護法施行事務監査
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対EUホタテガイサンプリング (3月まで) ○ 精神障害者社会復帰支援協議会 ○ 下北地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ○ 食改養成講座 ○ 保健師連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任児童委員研修会 ○ むつ警察署少年係第4回情報交換
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北地方保健協力員連絡会役員会 (2回目) ○ 新任保健師研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方福祉事務所長会議 ○ 第3回児童相談所業務検討会議 ○ 第2回県内児童相談所長会議
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会(3日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北郡民児協役員会 ○ 生活保護担当課長・査察指導員等会議

7 地域健康福祉部の歳入・歳出の状況（平成26年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
分 担 金 及 び 負 担 金	民 生 負 担 金	児 童 福 祉 費	情緒障害児短期治療施設等措置費	45,800	45,800	0	0
			里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1,724,580	867,860	0	856,720
			知的障害児等措置費	102,900	42,900	0	60,000
		過年度収入	知 事 部 局	768,500	44,300	16,400	707,800
使 用 料 及 び 手 数 料	環 境 保 健 使 用 料	土 地 建 物 等	保 健 所	19,500	19,500	0	0
諸 収 入	雑 入	民 生 費	生 活 保 護 費	5,755,194	3,382,121	0	2,373,073
		過年度収入	知 事 部 局	12,439,515	910,253	70,200	11,459,062
		雑 入	知 事 部 局	21,931	21,931	0	0
合 計				20,877,920	5,334,665	86,600	15,456,655

イ 証紙収入

(単位：円)

款	目	節	細節	件数	金額	摘要		
使 用 料 及 び 手 数 料	環 境 保 健 手 数 料	証 明	総 務 学 事 課	10	7,500			
		医 薬 費	薬 事		12	187,400		
			生 活 衛 生 費	食 品 関 係 営 業 許 可		292	3,283,150	
				旅 館 営 業 許 可		3	66,000	
				理 容 所 等 開 設 検 査		12	192,000	
				建 築 物 衛 生 管 理 業 者 登 録		3	115,000	
合 計				332	3,851,050			

ウ 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
民生費	社会福祉総務費	119,000	118,210	790
	福祉事務所費	4,151,370	3,773,008	378,362
	老人福祉費	33,000	3,650	29,350
	婦人福祉費	54,000	36,682	17,318
	障害者福祉費	56,000	26,452	29,548
	地域福祉費	106,000	8,583	97,417
	児童福祉総務費	177,496	177,496	0
	児童措置費	6,000,000	4,973,993	1,026,007
	児童相談所費	2,233,000	1,505,448	727,552
	ひとり親家庭等福祉費	1,087,540	1,024,062	63,478
	障害児福祉費	7,000	0	7,000
	生活保護総務費	2,328,000	1,953,177	374,823
	扶助費	311,989,000	310,300,579	1,688,421
	国民健康保険費	13,000	13,000	0
	小計	328,354,406	323,914,340	4,440,066
環境保健費	結核対策費	1,547,960	1,191,197	356,763
	予防費	1,100,140	921,630	178,510
	母子保健対策費	423,080	326,844	96,236
	精神保健福祉費	761,640	376,346	385,294
	生活習慣病対策費	5,373,000	4,996,192	376,808
	食品衛生費	775,000	675,228	99,772
	生活衛生総務費	612,610	612,610	0
	生活衛生指導費	104,000	104,000	0
	保健所費	13,872,100	12,376,046	1,496,054
	医務費	411,000	312,030	98,970
	薬務費	227,000	203,840	23,160
	企画調整費	484,730	387,090	97,640
	自然保護総務費	27,000	27,000	0
	自然保護推進費	422,000	395,999	26,001
小計	26,141,260	22,906,052	3,235,208	
合計	354,495,666	346,820,392	7,675,274	

(2) 特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
諸収入	母子福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	28,536,306	28,386,852	0	149,454
		過年度入	元金	12,667,476	2,505,981	0	10,161,495
			利子	129,310	20,117	0	109,193
	寡婦福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	133,872	133,872	0	0
		過年度入	元金	215,471	215,471	0	0
	雑入・母子寡婦	過年度入		75,000	24,000	0	51,000
合計				41,757,435	31,286,293	0	10,471,142

イ 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
母子父子寡婦福祉資金貸付費	指導調査費	141,000	139,376	1,624
	母子福祉資金貸付費	40,000,000	31,812,500	8,187,500
	寡婦福祉資金貸付費	500,000	0	500,000
合計		40,641,000	31,951,876	8,689,124